

医療機関(小児科)併設型の病児保育室がオープン！

～働く保護者の子育てと仕事の両立をサポートします～

令和4年(2022年)3月29日(火)

令和4年4月1日(金曜日)に、医師が常駐する民間の医療機関(小児科)併設型の病児保育室「こちい」がオープンします。

病児保育室「こちい」は、病気の子どもが医療機関を受診し病児保育室で保育を受けるまでの手続きを、同じ施設内で行うことができます。さらに、保護者に代わって病気の子どもを保育園に迎えに行く「レスキュー保育」も新たに実施します。「レスキュー保育」では、保育園登園後、子どもの急な発病の際に、保護者の代わりに病児保育室スタッフが保育園に子どもを迎えに行き、病児保育室で預かります。箕面市は、この医療機関併設型の病児保育に対し、運営費用を補助します。

1. 事業概要

箕面市ではこれまで、子どもが発病した際に仕事を休むことができない保護者のために、公立保育所において、保育所併設型の病児保育^{※1}を1か所、病後児保育^{※2}を3か所で実施してきました。

この度、医師が常駐する民間の医療機関(小児科)併設型の病児保育室が新設されることにより、病気の子どもが医療機関を受診し病児保育室に入室するまでの手続きを、同じ施設内で行うことができるようになります。さらに、保護者に代わって病気の子どもを保育園に迎えに行く「レスキュー保育」も新たに実施します。保育園登園後、子どもの急な発病の際に、保護者の代わりに病児保育室スタッフが保育園に子どもを迎えに行き、併設の医療機関で受診の上、病児保育室で預かる保育サービスです。箕面市は、この医療機関併設型の病児保育に対し、運営費用を補助します。

※1 子どもが病中で、保育所等での集団保育が困難な場合に、子どもを預かる保育のこと

※2 子どもが病気の回復期で、保育所等での集団保育が困難な場合に、子どもを預かる保育のこと

2. 病児保育室「こちい」の利用について

(1) 病児保育の利用について

- ・対象児童 保育園・学童保育等に在籍している生後6か月～小学校3年生(未就学児優先)
- ・利用時間 月曜日～金曜日の午前8時～午後6時
- ・利用料 1日2,500円
- ・定員 9人程度
- ・場所 箕面市箕面6-7-45

・連絡先 病児保育室「こちい」 電話:072-737-9343

※ご利用の流れなど詳しくは、病児保育室「こちい」に直接お問い合わせください。

(2)レスキュー保育の利用について

・対象児童 病児保育室「こちい」を利用されたことがあるかた

※病児保育室「こちい」の利用料のほか、保育施設までの往復タクシー費用、併設の医療機関(小児科)の受診料がかかります。

問い合わせ先

子ども未来創造局 保育幼稚園利用室

電話 072-724-6737(直通)